

子育て支援部各課の取組について

1. 令和7年度の取組について

令和7年度に新たに開始、拡充する事業等

担当課	事業名	内容
子育て支援課	子供の医療費の助成制度	子どもたちの健康を守り、子育て世帯を支援するため、高校生世代までのお子さんが、医療機関を受診した際の自己負担について市が助成を行い、医療費を無償化する。
	ほっとルームレター	子どもが相談しやすい環境づくりを進めるため、無料のほっとルームレター（ミニレター）による相談を実施する。対象：市内在住、在学の小、中学生
	出張ほっとルーム	子どもの権利擁護委員等が市立小・中学校や児童館に向いて子どもからの相談を受ける「出張ほっとルーム」を実施する。
	子ども会議	子どもの意見表明・市政への参加の取組として、小学生4年生～18歳までを対象にした子ども会議を実施する。テーマについては今後決定予定。
幼児教育・保育課	保活ワンストッププロジェクトへの参加	東京都が展開する「保育園探しから入園までの手続きがオンラインで完結するサービスを提供するプロジェクト」（保活ワンストッププロジェクト）へ参加する。実施に当たり、本市、東京都及び一般財団法人GovTech東京で3者連携協定を締結する。
	とうきょうすくわくプログラムの推進	主体的・協働的な探究活動を通じて乳幼児の「伸びる・育つ（すくすく）」と「好奇心・探求心（わくわく）」を応援する「とうきょうすくわくプログラム」を推進し、市内保育所に通う乳幼児の豊かな心の育ちをサポートする。
	ひばりが丘保育園の大規模改修	ひばりが丘保育園の大規模改修（令和8年度実施）に向けて実施設計を実施する。
児童青少年課	田無児童館夜間開館の拡充	金曜日のみの夜間開館であったものを、令和7年度6月から月・水・金曜日に拡充する。
	学童クラブタイムシェアの拡充	令和6年度3校で実施していたものを、令和7年度から4校へ拡充する。

子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の拡充	(旧) 1歳6か月から→(新) 4か月からへ拡充する。 産後ケア事業(4か月未満)～子育て支援ショートステイが切れ目なくつながるように、6月中旬の利用開始に向けて準備中。
	ヤングケアラーコーディネーターの新規設置	4月1日に新規設置。「ふれあい月間調査」を活用し、ヤングケアラーの実態の確認を行う。 併せて「(仮)ヤングケアラー支援実施方針」を年度内に作成する。
	子ども家庭センターの運営	組織改正(7月)、執務室の移転(11月)により、一層の機能充実を図る。

2. 保育及び学童クラブの状況について

3. その他

西東京市 LINE メニューのリニューアルについて

<西東京市 LINE アカウント>



<メニュー画面 旧>



<メニュー画面新(令和5年3月～)>

